

高岡市被災浄化槽修繕等事業費補助制度概要

令和6年能登半島地震で浄化槽が
被災された方へ支援を行います。

○高岡市被災浄化槽修繕等事業費補助金

① 下水道計画の無い地域にお住いの方

被災した合併処理浄化槽を原形に復旧する工事もしくは

被災した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(修繕/更新)

② 下水道が供用(整備)されていない地域にお住まいの方

被災した合併処理浄化槽を原形に復旧する工事(修繕/更新)

○補助制度概要

	① 下水道計画の無い地域の方	② 下水道が未整備の地域の方
支援内容	<ul style="list-style-type: none">被災した浄化槽（<u>単独処理</u>浄化槽含む。）の転換被災した<u>合併処理</u>浄化槽の修繕	<ul style="list-style-type: none">被災した<u>合併処理</u>浄化槽の修繕/更新 (<u>単独処理</u>浄化槽の修繕は対象外。)
補助金額 (1基あたり の上限額)	<ul style="list-style-type: none">合併処理浄化槽の<u>修繕等</u>相当額 5人槽 160万円※ 7人槽 180万円※ 10人槽 200万円※ ※補助申請後、環境大臣に協議し、承認された額となります。	<ul style="list-style-type: none">合併処理浄化槽の<u>修繕</u>相当額 5人槽 13万円 7人槽 15万8千円 10人槽 22万円
着工時期等	<ul style="list-style-type: none">申請後、環境大臣の承認を受け、着工 (事前着工× 工事前に申請)	<ul style="list-style-type: none">災害発災以降に対応 (着工済○ 工事完了後に申請)
申請に添付が必要な書類	<ul style="list-style-type: none">被災状況が分かる写真設備の故障が確認できる書類 (保守点検記録・検査結果等)位置図および図面見積書（内訳が分かるもの）通常の補助申請に添付が必要な書類	<ul style="list-style-type: none">被災状況の前後の写真設備の故障が確認できる書類 (保守点検記録・検査結果等)位置図および図面見積書（内訳が分かるもの）領収書
補助対象設備	<ul style="list-style-type: none">スクリーン、脱水機、沈砂槽等その他の汚水処理設備消毒設備脱臭設備換気、除じん等に必要な設備	<ul style="list-style-type: none">スクリーン、脱水機、沈砂槽等その他の汚水処理設備消毒設備脱臭設備換気、除じん等に必要な設備

○申請受付期間

- 令和7年12月26日(金)まで
- 令和8年 2月16日(月)まで

お問い合わせ先・申請先

高岡市 環境政策課 環境保全係
高岡市長慶寺640番地

☎ 0766-22-3212